様式第１号の７

事業実施に係る誓約書

（元号）○年○月○日

福岡県知事　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者の住所 |  |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者役職・氏名 |  |

（自署又は記名押印）

　福岡県中小企業生産性向上・賃上げ緊急支援補助金の交付申請に当たり、下記のことを誓約します。

記

１　従業員を雇用している場合、補助事業終了時までに、事業場内最低賃金を３０円以上引上げること。

　現在雇用している従業員がおらず、かつ、今後従業員を雇用する場合は、雇用時から補助事業終了時までに、事業場内最低賃金を３０円以上引上げること。

２　福岡県中小企業生産性向上・賃上げ緊急支援補助金の交付決定後に、補助要件である「事業場内最低賃金の引上げ」が達成されなかった場合、交付決定が取り消され当該補助金が支払われないことについてあらかじめ承諾し、異議の申立てを行わないこと。また、福岡県から当該補助金の返還指示があった場合、福岡県に対し当該補助金を返還すること。

３　福岡県中小企業生産性向上支援センターの生産性アドバイザーの支援のもと、真摯に生産性向上に取り組むこと。また、事業終了後も、継続して生産性向上を進めること。

４　福岡県中小企業生産性向上・賃上げ緊急支援補助金交付要綱第２０条の規定に基づき、補助事業終了月を含む決算期末及びその翌年度から３年間、県に事業成果を報告すること。

５　事業成果について、事例集への掲載や講演会、シンポジウム等での事例発表を県から依頼されたときは、できる限り協力するとともに、自らも積極的に公表すること。また、他の県内中小企業からの問い合わせ等にも真摯に対応すること。